様式第１号（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

三木市防犯機能付き電話機等購入補助金交付申請書兼請求書

三木市長　　様

三木市防犯機能付き電話機等購入補助金の交付を受けたいので、三木市防犯機能付き電話機等購入補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。また、下記誓約事項について誓約するとともに、補助対象者の要件の確認のため、市が公簿等を調査することについて同意のうえ、当該補助金の交付が決定された場合は、その決定額を請求します。

記

１　記入事項（下の項目をすべて記入してください）

（1）申請者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 〒　　　－ | | |
|  | | |
|
| （ふりがな） |  | 電話  番号 | （　　　　）　　　　－ |
| 氏名 |  |
| ※購入した機器に繋がる番号を記入 |

備考　疾病その他の理由により、下記（2）の方が当該機器を購入することができない場合に限り、生計を一にし、かつ、同居する世帯員が申請することができます。

（2）対象となる65歳以上の方（代表者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな） |  | 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 氏名 |  |
|

（3）購入機器

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 購入年月日 | 令和　年　月　日 | 機器の種類 | □特殊詐欺対策電話機  □外付け録音機  ※いずれかの□に✔ |
|
| 製品名 |  | メーカー名 |  |
|
| 購入金額 | 円 | ・機器の購入費のみ（設置費等は対象外） ・消費税及び地方消費税の額を含む | |
|
| 補助額 | 円 | 「特殊詐欺対策電話機」の場合は上限10,000円 「外付け録音機」の場合は上限5,000円 　　※購入金額が上限額を下回る場合は購入金額を記入（百円未満の端数は切り捨てる） | |
|
|

（裏面）

（4）振込先口座

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 銀行・信用金庫・ 信用組合・農協 | |  | | 支店・本店・ 支所・出張所 |
|
| 預金種目 | □普通　　□当座  　※いずれかの□に✔ | | 口座番号 | |  | |
|
| （フリガナ） |  | | | | | |
| 口座名義人 |  | | | | | |
|

□　口座名義人が申請者と異なる場合は、三木市防犯機能付き電話機等購入補助金の受領を口座名義人に委任します。※補助金の受領を口座名義人に委任する場合は□に✔を記入してください。

２　関係書類（この申請書と一緒に提出が必要なもの）

(1)　機器を購入した時の領収書（宛名は必ず申請者本人であること。）

(2)　購入した機器の品名、主な仕様が分かるカタログ等（購入機器に○印を入れてください。）

(3)　補助金の振込先銀行通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、名義人が分かるページ）

３　誓約事項（補助金申請に当たり必ず守っていただくこと）

(1)　購入した機器は、購入後６年間は三木市の承認なしに譲渡、交換、売払、貸付け、担保に供しません（補助金を返還していただく場合があります。）

(2)　暴力団員等(三木市暴力団排除条例(平成２４年三木市条例第１号)第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団密接関係者をいう。)ではありません。

(3)　対象となる65歳以上の者は三木市税等について、滞納はありません。